

地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議 (第15回)の概要

7月6日、地球温暖化対策に係る8つの審議会を代表する13名の委員の参加を得て、以下の事項について、審議が行われた。

①京都議定書目標達成計画の一部変更案（京都メカニズム関係）について

- ・ 政府の排出削減クレジット取得の基本方針等を定める計画の一部変更案が説明され、原案通り了承された。
- ・ 京都メカニズムの活用は、我が国の省エネ技術等をアジア等の世界に普及させると期待され、地球全体の温室効果ガス削減に資する。
- ・ 政府は、目標達成計画において国内対策に対して補足的であることとされていることを踏まえ、排出削減クレジット取得に努めるべきである等の意見が述べられた。

②京都議定書目標達成計画の進捗状況（案）について

進捗状況（案）が説明され、以下のような意見が述べられた。

- ・ 京都議定書の目標を必ず達成するために全力を尽くすことが必要である。
- ・ 今回、初めて、個別の対策・施策について、排出削減量や評価指標を基に進捗状況の点検を行ったことを評価する。
- ・ しかしながら、対策の中には、今後過去を上回る進捗の必要があるものも見られるなど、計画の確実な達成に向けて対策の加速化が必要である。
- ・ 費用効果的な対策を各分野で選んで集中的に進めていくことが重要である。
- ・ 交通、都市などの分野において各省が参加し連携して施策を進めることが重要である。
- ・ 2013年度以降は更なる削減を進めなければならないとの認識の下で、取り組むべきである。